

# システム販売を通じた木材の安定供給の拡大

## 1 趣 旨

国有林材の安定供給システム販売とは、需要・販路の拡大を図る必要がある一般材及び低質材について、森林管理局と大口需要者との間で協定を締結し安定的・計画的に販売することにより、国有林材の需要・販路の拡大を図るとともに木材の安定供給を通じて中核的な生産・流通・加工の担い手の育成を目的として実施するものです。

## 2 仕組み

- ・森林管理局長が公告
- ・企業等からのプロポーザルの提出
- ・申請書に基づく審査
- ・システム販売の協定の締結
- ・協定に基づき、森林管理署等と企業等との間で、具体の物件について売買契約



【木材の搬出状況】

## 3 平成20年度販売予定

販 売 量：21,200 m<sup>3</sup>（年間）

用 途：集成材間柱、合板原料

協 定 期 間：平成20年度（1年間）

実 施 署 等

署 等 名	国有林名	数 量
石川署	大日山	400
福井署	繁倉、入谷	200
京都大阪所	奥山	1,200
小 計		1,800
三重署	大又	2,000
和歌山署	宮城川	1,000
鳥取署	小舟山、西鴨	5,900
島根署	程原、八川	1,100
岡山署	古谷	1,700
広島北部署	七ヶ所山、犬伏山 比和奥山、南樫山	6,500
広島署	中ノ甲	1,200
合 計		21,200



問い合わせ先  
 近畿中国森林管理局 販売課  
 担当：松本 細川  
 TEL 050-3160-6765